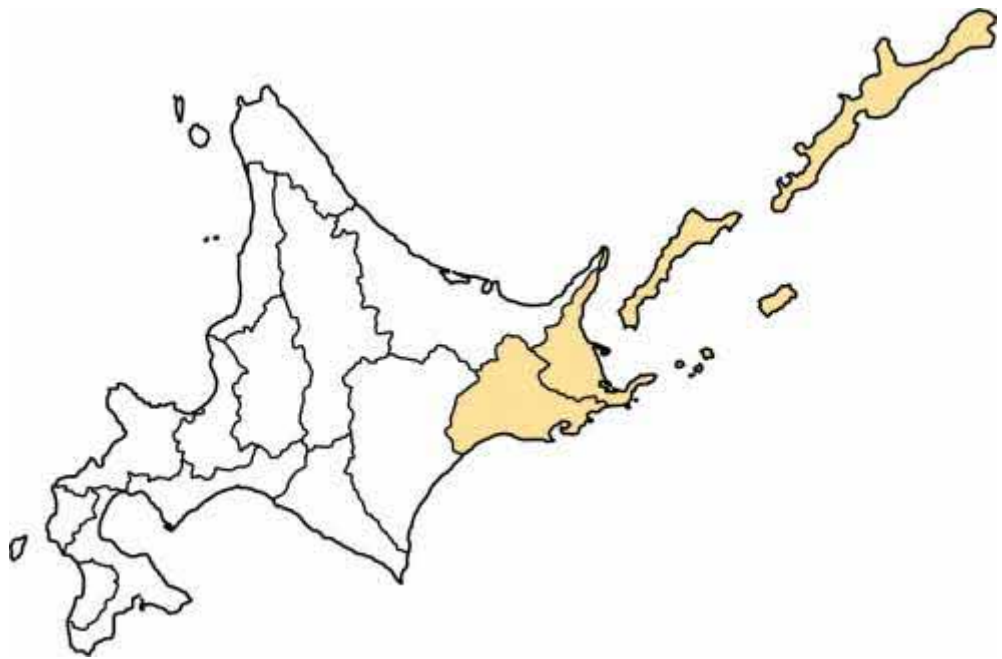


釧路・根室連携地域 政策展開方針

釧路地域、根室地域



令和3年12月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	3
3	これまでの取組と課題	4
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の主な課題	
4	主な施策の展開方向	11
	連携地域の主な施策の方向	
	振興局所管地域の重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	13
6	方針の推進	25
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	28
	地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係	
	用語解説	

(注) 本文中の「○○○*」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

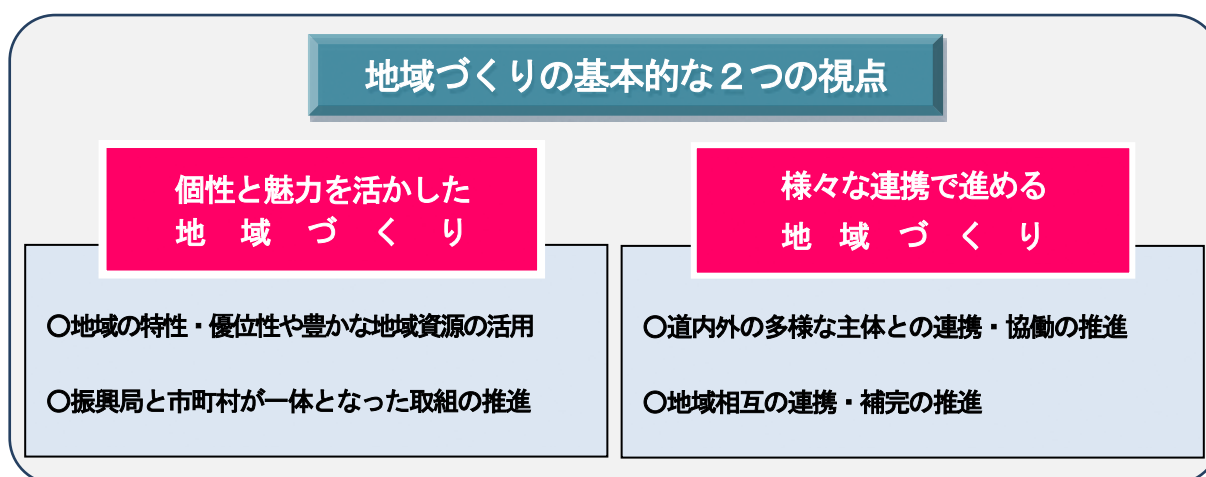
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化*及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまで以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道*」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



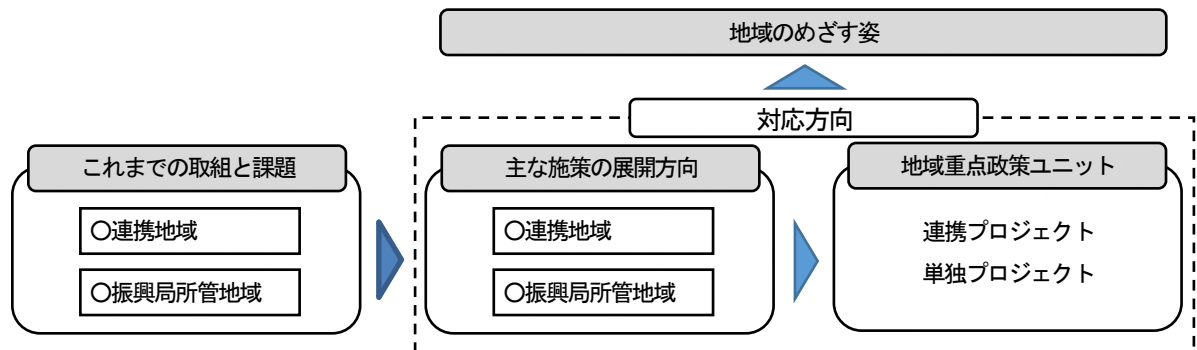
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

豊かな自然を活かした産業の振興と
多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、
活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

我が国最大の酪農地帯の礎となる広大な草地を活かした農業、豊富な森林資源を背景とした林業、有数の漁場を有する漁業など、農林水産業の振興を図るとともに、管内の地域資源を活かした関連産業の振興を推進します。

世界遺産や国立・国定公園などの雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興や関係人口^{*}の創出・拡大の取組を推進します。

豊かな自然環境を次世代に継承するための脱炭素社会^{*}の実現に向けた取組や安心して暮らせるまちづくりを推進します。

我が国固有の領土である北方領土の早期返還に向けた取組を推進します。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成28年7月策定の釧路・根室連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○ 安全・安心で良質な農林水産物の安定的な供給体制の強化

【これまでの取組】

- ・根釧酪農の概ね10年後の将来像と、その実現に向けた具体的な展開を明示した「根釧酪農ビジョン[※]」を策定し、「草地型（循環型）酪農の推進」、「担い手の育成・確保」、「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」の3つの視点による取組を進めています。
- ・生産性向上のための農業基盤整備のほか、TMRセンター[※]やほ育・育成センター[※]の設置など労働力の低減に向けた取組を進めています。
- ・森林資源の循環利用[※]の推進に向けて、着実な再造林、原木の安定的な供給体制の構築などの取組を進めています。
- ・TAC[※]制度等による水産資源管理、魚礁・産卵礁などの漁場整備、種苗放流[※]など水産資源の持続的利用の取組を進めています。
- ・新規就農イベントへの出展や就業者向け研修会、林業の就業体験、浜のリーダー[※]養成など担い手育成・確保のための取組を進めています。

【課題】

- ・TPP[※]11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効など、貿易自由化の進展による地域の農林水産業への影響が懸念されており、農林水産業の持続的な発展に向け、農業の経営安定や生産性の向上、持続的な水産業の構築、林業・木材産業の体質強化などに取り組む必要があります。
- ・農家戸数の減少が続く中、草地などの生産基盤の維持や農村コミュニティの存続が懸念されており、良質な粗飼料の確保や営農支援組織[※]の育成・強化、スマート農業[※]技術の導入、和牛の生産振興等による安定した農業経営の確立に取り組む必要があります。
- ・伐採後の着実な再造林を進めるため、造林分野における作業の省力化、低コスト化の推進に取り組む必要があります。
- ・国際漁業交渉の影響を受けにくい漁業経営体質への転換と関連産業の経営安定化に取り組む必要があります。
- ・漁業者や試験研究機関との連携を強化し、海洋環境や資源状態などに応じたつくり育てる漁業の推進と水産資源の適切な管理及び秩序ある利用に取り組む必要があります。
- ・後継者や新規参入者など意欲や能力のある多様な担い手や労働力を確保するとともに、就業場所の確保や効率的な育成手法の検討、就業環境の整備、広域的な支援体制の充実などに取り組む必要があります。

○ 豊富な農林水産資源などを活かした産業の振興と地域ブランドづくりの推進

【これまでの取組】

- ・市町村、生産者団体や商工団体など関係機関による検討組織を設置し、情報共有を図るなど、6次産業化*の取組を進めています。
- ・林業・木材産業など関係団体と連携し、各種イベントでの製品の展示など、道産木材の活用・普及拡大に向けた取組を進めています。
- ・地域と連携した食のPRイベントの実施、1次製品の付加価値向上を目指したセミナーや相談会・商談会の開催等、販路拡大に向けた事業者支援の取組を進めています。
- ・「地産地消」や「食育*」を総合的に推進する「愛食運動*」の展開のほか、安全・安心な地場製品の消費拡大、健康で豊かな食生活の実現と地域ブランドの認知度アップに向けた取組を進めています。
- ・より安全・安心なエゾシカ肉として付加価値を高め、流通拡大を図るため、エゾシカ衛生処理マニュアルに基づく衛生管理を進めています。
- ・雇用ネットワーク会議や企業説明会などの開催による若年者の地元就業・定着の取組を進めています。
- ・北海道小規模企業振興方策に基づく中小・小規模企業の経営体質の強化、事業承継の円滑化、創業等の促進のほか、金融機関、商工団体などの関係機関と連携しながら、商業活性化の取組を進めています。

【課題】

- ・農林漁業者を対象に事業資金や経営ノウハウ、販売先の確保等の支援を行い、地域資源を活用した6次産業化により一層取り組む必要があります。
- ・道産木材の利用を拡大するため、公共建築物をはじめ、住宅や店舗・事務所などの民間建築物などにおける木材の需要拡大に取り組む必要があります。
- ・管内の豊富な食資源を地域振興に活用するため、食のブランド化に向けた取組の方向性を検討し、事業者への支援や販路開拓などを一体的に展開していく必要があります。
- ・来遊する水産資源に急激な変化が起きており、新たに漁獲量が急増している水産物の消費拡大やブランド化に取り組む必要があります。
- ・小・中学校などと連携し、食育・地産地消に取り組む必要があります。
- ・エゾシカ肉等の取扱店が増えつつありますが、まだ市場の認知度が十分ではないため、より一層の流通拡大に取り組む必要があります。
- ・若年者の早期離職による労働者と事業者双方の不利益解消と就労の更なる安定促進に取り組む必要があります。
- ・中小・小規模企業の持続的発展や地域商業の活性化のため、人材の育成・確保や収益性の向上に取り組む必要があります。

○ 知床世界自然遺産*や湿原をはじめとする自然、食・文化など恵まれた地域資源を活かした交流人口の拡大

【これまでの取組】

- ・ ATWS*を契機としたアドベンチャーツーリズム*の推進など、優れた自然環境を活かした体験型・滞在型観光の取組を進めています。
- ・ 広域観光の促進のため、釧路・根室地域の関係団体の連携によるシーニックバイウェイ*の取組が推進されているほか、道東4振興局が連携した観光関係者等によるセミナーの開催や観光プロモーションを実施しています。
- ・ 外国語版観光パンフレットの作成やSNS*による情報発信など、外国人観光客の受入環境整備を進めています。
- ・ 北海道横断自動車道の延伸を契機とした交流拡大を図るため、官民一体となった釧路の魅力発信などの取組を進めています。

【課題】

- ・ 夏季集中型で通過型の観光特性が見られることから、地域資源を活かした滞在型観光への転換に向けて取り組む必要があります。
- ・ 道東エリアの魅力を活かした広域観光周遊ルートの構築、シーニックバイウェイの取組を継続する必要があります。
- ・ 地域の自然環境や気候特性を活かしたエコツーリズム*や教育旅行・合宿の誘致などに取り組む必要があります。
- ・ 厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生を契機に管内の豊かな自然や文化、隠れた魅力を発信し、アドベンチャーツーリズムをさらに推進するとともに、新たな人の流れを創出する取組を進めていく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ外国人観光客の増加を図るため、クルーズ船、国際チャーター便の誘致を図るとともに、外国人の受入環境整備などに取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等による地方移住への関心の高まりや新しい働き方に関する意識の変化を踏まえ、長期滞在を含めた移住・定住や関係人口*の創出・拡大の取組を地域一体となって進めていく必要があります。

○ 豊かな自然環境の保全とバイオマス*、石炭など地域資源の利活用の推進

【これまでの取組】

- ・森林の持つ機能を持続的に発揮するため、森林情報の共有体制の構築や伐採後の着実な再造林をはじめとする適切な森林整備を進めています。
- ・地域住民や企業など多様な主体による植樹の実施、小中学校等での森林教室開催への支援、森林観察や木工工作体験など、森や木にふれあう機会の提供を進めています。
- ・地域省エネ・新エネ導入推進会議の開催や新エネ関連補助事業などにより再生可能エネルギー*の導入を促進し、エネルギーの地産地消を進めています。
- ・石炭の安定供給を確保するため、産炭国への坑内採掘・保安技術を海外移転する研修事業の推進・継続を国に要請するとともに、炭鉱の保安確保に必要な設備機器の設置などにより、石炭鉱業の安定に向けた取組を進めています。
- ・エゾシカの適正管理や農林被害抑制のため、被害防止計画に基づく捕獲活動や、個体の有効利用の取組などを進めています。
- ・道が管理する自然公園施設の適切な維持管理や、関係機関との連携による国立・道立自然公園の適正利用と自然環境保全の普及に向けた取組を進めています。
- ・ごみの不法投棄やポイ捨て防止に係る地域の自主的な環境保全行動の定着のため、「自然の番人宣言*」の取組の拡大を支援しています。
- ・アイヌ文化についてのキャンペーンやフォーラムの開催など、様々な手法による情報発信の取組を進めています。

【課 題】

- ・森林環境譲与税*を活用した森林整備の体制構築など市町村への支援を進めるとともに、森林情報の的確な把握や伐採後の植林等への支援など、着実な再造林に取り組む必要があります。
- ・木育*の理念を基本に、森林の働きや木材利用に対する理解醸成を関係機関が連携して取り組む必要があります。
- ・脱炭素社会*の実現に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大のため、電力基盤の増強と既存送電線の有効活用などの制度改革を働きかける必要があります。
- ・国内唯一の坑内掘炭鉱による炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、対象国のニーズ等を踏まえた研修メニューの充実に取り組む必要があります。
- ・エゾシカの適正管理を継続するとともに、農林業及び交通機関に対する被害防止に取り組む必要があります。
- ・国立公園や国定公園、道立自然公園の適正利用と自然環境保全の推進や外国人も含めた利用者の利便性の向上など、適切な維持管理と公園施設の充実に取り組む必要があります。
- ・さらなる環境保全の意識浸透に向け、地域と連携した取組を進める必要があります。
- ・アイヌ文化について、より一層の国民理解を推進し、アイヌ文化関連施設等の利用促進を図るため、アイヌの歴史・文化等の情報発信に取り組む必要があります。

○ 災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進

【これまでの取組】

- ・防災・減災に関する各種計画策定のほか、防災備蓄など防災関連設備の充実、防災拠点施設の整備を進めています。
- ・SNS*などを活用した地域住民に対する災害情報の提供、行政機関や事業者・住民など多様な主体が参加する防災訓練の実施、防災教育に関するイベントや出前講座、地域防災マスター*の育成などの取組を進めています。
- ・多様な災害に対応するため、治水施設・高潮対策施設・治山施設といった施設整備を進めています。
- ・救急医療やドクターヘリの運航体制の整備を図るとともに、広域的な医療連携体制の構築に向けた検討、各種医師派遣事業による医療従事者の確保、地域包括支援センターの機能強化などの取組を進めています。

【課題】

- ・地震や津波、火山など災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、関係機関との情報共有など、様々な対策を組み合わせる必要があり、災害に備える必要があります。
- ・地域防災力の向上に向け、自主防災組織活動カバー率向上や防災教育の推進などに取り組む必要があります。
- ・個々の市町村による対応が困難な場合を想定し、人員の派遣や物資の融通など適切な避難所運営が可能となるよう取り組む必要があります。
- ・感染症、災害、救急等の対応に万全を期するため、地域での医療従事者確保、ドクターヘリの運航、救急医療、へき地医療などの医療提供体制の維持に取り組む必要があります。
- ・地域医療に中心的役割を担う地方センター病院*・地域センター病院*の医療機能を高めるとともに、医療機関の広域的な連携体制の構築に取り組む必要があります。
- ・地域包括支援センターが担うコーディネート機能の強化をはじめ、地域で安心して暮らすことができる支援体制の整備等に取り組む必要があります。

○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

【これまでの取組】

- ・年間を通じて新聞・インターネット等の広報媒体を活用した啓発活動を行うとともに、北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）での展示会の開催や各種イベントでの署名活動などを進めています。
- ・根室管内に残された北方領土にゆかりのある有形・無形のモノを発掘し、後世に伝える「北方領土遺産発掘・継承事業」（H27～29）、北方領土問題に「触れる」・「学ぶ」・「知る」の3本を軸とした「北方領土モノがたり事業」（H30～R2）など、北方領土返還要求運動の次世代への継承及び若い世代の育成を図る取組を進めています。
- ・元島民、返還要求運動関係者等の北方四島訪問と四島在住ロシア人の受入を行う四島交流（いわゆるビザなし交流）を進めています。
- ・北方領土隣接地域*振興等補助金など各種補助金を活用し、地域の基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備を進めています。

【課題】

- ・北方領土問題が未解決な状態で75年以上の年月が経過しており、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き返還要求運動の認知度の向上に取り組む必要があります。
- ・北方領土返還要求運動の中心である元島民の平均年齢が86歳を超えていることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組む必要があります。
- ・北方領土隣接地域（根室管内1市4町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されているため、地域振興や住民生活の安定に取り組む必要があります。

○ 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・空港・港湾など物流拠点へのアクセスや広域観光、防災対策、冬期間交通の安全確保などの観点から、高規格道路など道路網の整備を進めています。
- ・持続的な鉄道網の確立のため、線区別の協議会を設立し、地域で一体となった鉄道の利用促進の取組を進めています。
- ・国際バルク戦略港湾*として釧路港の国際物流ターミナルを整備し、活用に向けた取組を進めています。
- ・Society5.0*を見据えた光ファイバ整備やWi-Fi環境整備など情報通信基盤の整備を進めています。

【課題】

- ・地域の生活と産業を支える道路網の整備、空港・港湾などの機能強化や鉄道・バスなど交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。
- ・観光路線としての特性を最大限に活かした更なる鉄道利用促進に取り組む必要があります。
- ・情報通信基盤の整備は民間主導の取組が推進されるよう支援を継続する必要があります。

振興局所管地域の主な課題

釧路地域

■基幹産業の振興

- ・生産年齢人口の減少に伴い、基幹産業である農林水産業や関連産業、地域経済を支える中小・小規模企業の担い手が不足し、地域経済の活力低下が懸念されることから、人材の育成・確保を進めるとともに、生産力の強化や食などの地場製品のブランド力の向上・発信に向けた取組を推進していく必要があります。

■交流・関係人口の創出・拡大

- ・地域へのひとの流れの創出や人口減少問題に対応するため、雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興による交流人口の拡大や地域と継続的に関わり・つながる関係人口^{*}の創出と拡大の取組を推進していく必要があります。

■誰もが安心して住み続けることができるまちづくり

- ・人口減少下においても、誰もが安心して健やかに暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能や地域防災の確保の取組を推進するとともに、地域の財産である豊かな自然環境を次世代に残すため、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

■連携の強化

- ・基幹産業の振興や関係人口の創出・拡大などの各種取組の効果を高めるため、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働していく必要があります。

根室地域

■少子高齢社会への対応

- ・少子化に対する住民の意識醸成を図るとともに、慢性的な医療従事者不足に対し、医育大学^{*}からの派遣協力等による医師の確保などの対応を進めていく必要があります。

■基幹産業の振興

- ・人口減少問題に歯止めがかからず、基幹産業である第1次産業や関連産業の担い手不足が懸念されており、多様な担い手や人材の育成確保などの対応が必要とされています。

■交流・関係人口の創出・拡大

- ・少子高齢化や都市部への人口流出が続いていることや新型コロナウイルスの感染拡大により観光客が減少していることから、観光等での来訪促進や滞在人口の増加により地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- **基幹産業である農林水産業の持続的な成長**
 - ・安全・安心かつ良質な農林水産物の安定供給に向けた体質強化
 - ・担い手の育成・確保に向けた取組の促進やICT*などの新たな技術の導入推進による生産力の向上
- **農林水産資源などを活かした地域産業の振興**
 - ・豊富で良質な農林水産資源などを活かした食関連事業者の支援など食のブランド化に向けた取組の展開
 - ・農林水産物を活用した6次産業化*や高付加価値化、販路拡大への支援
 - ・エゾシカ生息数の適正管理及び捕獲個体の有効利用
 - ・地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
- **世界遺産や国立・国定公園などの地域資源を活かした交流・関係人口*の創出・拡大**
 - ・自然、食・温泉・アイヌ文化など、地域が有する観光資源の連結・融合やシーニックバイウェイ*、日本遺産*などの広域的な取組を活かした着地型・滞在型の観光地づくりの推進
 - ・ATWS*を契機としたアドベンチャーツーリズム*の推進と外国人観光客受入体制の整備
 - ・北海道横断自動車道の延伸や新たな航空路線の就航を踏まえた広域観光の推進
 - ・冷涼、少雪好天な気候特性を活かした長期滞在やワーケーション*、移住・定住の推進
- **豊かな自然環境を次世代に残す環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築**
 - ・知床世界自然遺産*や国立・国定公園など特色ある豊かな自然環境の保全と利用の促進
 - ・地域の特性を活かしたバイオマス*、太陽光、地熱など再生可能エネルギー*の導入促進とエネルギーの地産地消の推進
 - ・国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO₂坑内埋め戻し技術の確立、その活用による産炭国への炭鉱技術の移転
 - ・森林資源の循環利用*及び木育*の推進
- **災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進**
 - ・地震や津波、火山、大雨などに対する防災体制及び施設の充実・強化
 - ・森林保全や山地災害防止等のための地域環境に配慮した治山事業の推進
 - ・地域医療と保健・福祉の充実、妊娠・出産、子育てなど各ライフ・ステージにおける支援の推進
 - ・若者、女性、高齢者・障がい者など誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
- **北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備**
 - ・北方領土問題の啓発活動や北方四島交流などの推進
 - ・北方領土隣接地域*の振興
- **暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成**
 - ・鉄道やバス、高規格道路や国際物流ターミナルなど、地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

振興局所管地域の重点的な施策の方向

釧路地域

生産性向上に向けたICT^{*}等の新たな技術の利活用、担い手の育成・確保、畜産の振興など、地域の基幹産業である農林水産業の体質強化と、恵まれた農林水産資源や社会基盤を活かした食関連産業などの振興により地域経済を活性化します。

国立公園や国定公園、アイヌ文化などの多様性に富んだ地域資源を活かした観光の振興やワーケーション^{*}を推進します。

カーボンリサイクル^{*}技術の確立や森林の整備による吸収量の確保など脱炭素化^{*}の取組を推進します。

根室地域

広大な草資源を活かした草地型酪農^{*}の推進やつくり育てる漁業の展開などによる基幹産業の振興、エゾシカの地域ブランド化の取組などの地域資源の活用促進を図るとともに、知床世界自然遺産^{*}や歴史・文化など、地域の魅力を活かした観光の振興やワーケーションを推進します。

北方領土対策、子育て支援の充実や地域固有の課題への取組などにより、人口減少社会における新たな視点での活力ある地域づくりを進めます。

